

「京都スタートアップ起業・経営人材誘致・発掘事業」企画・運営業務に係る
公募型プロポーザルの実施に係る質問への回答（令和 6 年 7 月 2 9 日受領分）

	質問	回答
質問 1	イベント開催時期について、1 回目と 2 回目は別日であれば同月開催や 2025 年以降の開催となっても良いか。 8 月 22 日受託候補者決定、契約後からの登壇打診、招待者の調査・選定および集客期間を考慮し、12 月以降の開催でも問題がないか。	1 回目のイベントについては、少なくとも 2024 年内に実施すること。 1 回目・2 回目が同月開催となること、2 回目以降が 2025 年の開催となることは差し支えないが、効果的なスケジュールを考慮して提案すること。
質問 2	招待する参加者について、市等から候補者のリストや連絡先等が共有されるか。または、すべて提案者が独自で開拓するべきか。	受託者による独自の提案を基本とする。但し、本市からの推薦等を含め、最終的には本市と協議の上決定する。
質問 3	本事業の狙い、期待する成果を目指せると考える場合、要綱内に想定参加者として記載のない「経営人材」を招待参加者として提案して良いか。	「経営人材」を招待参加者として提案して差し支えない。
質問 4	大学関係者と連携し、有望な研究シーズや起業に関心のある研究者等を抽出する際、市等から大学の産学担当者を紹介可能か。または、すべて提案者が独自で開拓するべきか。	本市の可能な範囲で、大学の産学担当者等を紹介する。
質問 5	現時点で令和 6 年度の京都市競争入札参加有資格を保有していない。本事業への応募資格はないか。	応募時点で京都市競争入札参加有資格者名簿に記載がない場合、京都市競争入札等取扱要綱第 2 条第 1 項各号に掲げる資格を有し、且つ募集要項 2 ページ下部表の必要書類を提出することをもって、当該要件を認めるものとする。